|  |
| --- |
| 設計図書の電子的作成・保存の実務講習会  －法令で求められる設計図書の１５年保存とは－  主催：（一社）和歌山県建築士事務所協会　℡ 073-432-6539  共催：（一社）日本建築士事務所協会連合会  建築士法では、「建築士が業務として作成した設計図書は15年間保存しなければならない」と規定されています。  今後はパソコン等にデータとして保存する「電子的記録による保存」が主流になると考えられます。ただし、パソコンにCADデータやPDFファイルを保存しただけでは、法的な条件を満たしません。では、どのように保存すれば法的に有効なのか？　本講習会では、詳細な内容と具体的な保存方法を解説いたします。  １　日時：令和２年３月５日（木）13:00～15:55  ２　場所：建築士会館３階会議室  （和歌山市卜半町３８）  ３　講習形態：映像講習  ４　受講料：会員３,０００円、会員外４,０００円  　　　　　　（当日徴収します。）  ５　定員４０名  ６　申込締切日：２月２５日（火）  　　　　　　　（定員に達し次第締切）  ７　後援：（公社）日本文書情報マネジメント協会 |

あなたはＣＡＤデータやＰＤＦで残して

おけばいいと思っていませんか‼

申込書　　　　　申込先：FAX 073－432－6559　　　ﾒｰﾙ info@w-aaf.or.jp

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務所名・会社名 |  | 受　　付 |
| 申込者名 |  |  |
| 電話 |  |  |
| FAX |  |  |
| メール |  |  |
| 会員・会員外 | □　会員　　　　　□　会員外 |  |